

平成30年度～
新国保制度

平成28年度

保険料(税)適正算定マニュアル研修会

平成29年3月16日、奈良県市町村会館において、平成28年度保険料(税)適正算定マニュアル研修会が開催された。

開会にあたり、奈良県国民健康保険団体連合会事業課の竹田晴行課長補佐が挨拶を行った。

平成30年度からの国保県単位化に伴い、県から示される納付金額や標準保険料率により、市町村が保険料率を算定することになる。本日は、厚生労働省と国保中央会が共同開発した「保険料試算システム」を用いて研修いただく。このシステムは、保険料率のシミュレーションが可能であり、保険

料算定に役立つもので、今後の日常業務に役立てていただきたいと、述べられた。

次に、「国民健康保険料(税)適正算定マニュアルVer4・03の概要について」と題して、奈良県国民健康保険団体連合会事業課保険者支援係の吉田雅英係長が説明した。

平成28年度の変更点について、賦課限度額が、基礎賦課限度額、後期高齢者支援金及び介護納付金のいずれも引き上げられ、合計の賦課限度額が、平成27年度に比べ4万円引き上げられている。また、低所得者に対する保険料の

軽減措置については、減額割合5割の所得要件について、基準額が「33万円+(被保険者数+特定同一世帯所属者数)×26万円以



研修会場の様子

下」となっていた「26万円」が、「26・5万円」に変更されている。これらの改正については既に試算システムに反映している」と述べられた。

続いて、国民健康保険料(税)適正算定マニュアルVer4・03の試算システム操作手順について、説明と演習があり、保険料(税)率試算システムを用いた試算等について学んだ。

また、個別演習課題と試算結果の比較方法(例)について、説明と演習があり、平成30年度以降の新国保制度を見据えた算定マニュアルの活用等を学んだ。

